

八潮市道路陥没事故への対応について

初動における連携と総合調整力の強化が喫緊の課題

八潮市での道路陥没事故は、事故から災害に移行した初のケースとなりました。事故発生当初、草加・八潮消防は5分で現場に到着し救助活動を開始。県も翌朝には危機対策会議を開催し、全庁はじめ関係機関との情報共有を図り、自衛隊、さいたま市消防局や東京消防庁のレスキュー隊等の協力を得ました。

しかし県と市、現場との情報共有において、日々新たな課題が発生する中で対応が追い付かない、また事故対応から規模が大きな災害対応への移行において課題があったのではないかと、検証する必要があると考えます。大野知事も一般質問で一連の課題について「適切な連絡・調整が可能となるよう、国に『防災庁』の県内設置を要望していく」と答弁しています。

県議会6月定例会では「**八潮市道路陥没事故調査等特別委員会**」を設置し、私は副委員長として調査と検証に取り組んでいます。



八潮市道路陥没事故調査等特別委員会での審議の様子

再発防止策及び再整備計画を示すことが重要

下水道管の維持・管理について、県ではこれまで、国の規定よりもきめ細かく5年に1回の頻度で全ての下水道管の調査を行ってきました。今回の事故発生箇所は3年前に調査しており、緊急度の高い異常は確認されていませんでした。にもかかわらず今回の事故に至った原因は、残念ながら未だ不明です。加えて地下3m以上の深さの空洞調査では電磁波等の技術を活用することができず、下水流量が多く止めることができない箇所では、管内に人が立ち入って点検・調査を行うことも難しいことが分かりました。

今回のような事故は二度と起こらないよう対策を進めなければなりません。県は3月14日に第三者で構成する原因究明委員会を設置して事故の原因究明に着手しています。まずは**原因究明を進め、その結果を今後の再発防止に生かしていくことが重要**です。また事故発生県として、今回の事案で判明した課題、大規模な下水道管の点検・調査の手法や頻度、点検・調査の結果を踏まえた対策方法などを全国に発信していく責任もあると考えます。

被害者へ一刻も早い補償の実施を求める

災害救助法が適用され事業者には小規模企業共済災害時貸付等の融資や雇用調整助成金が受けられるようにはなりましたが、個人も含め被害者への金銭的支払いは行われていません。既に事故発生から約半年、**被害を受けている住民や事業者に一刻も早く具体的な補償内容が示されなければならない**と私は考えます。

6月定例会では、道路陥没事故による被害を受けている全ての住民や事業者に対し、**速やかな補償を行うことを県に強く求める『道路陥没事故に係る住民・事業者への速やかな補償を求める決議』**を全会一致で可決しました。

国による相応の負担求め意見書を議決

事故による補償について、通常は市町の維持管理負担金に転嫁され受益者負担となります。しかし災害認定された場合は、別の財源が充てられる特例措置を創り出す必要があると私は考えます。

6月定例会では国に対して、**必要に応じて迅速に補償できる制度の構築を求める『社会資本施設に起因する事故等発生時における補償制度の構築を求める意見書』**を全会一致で可決しました。

そもそも下水を広域的に集めて終末処理場で浄化し放流する下水道の大規模化は、国の施策のもとで進められてきた事業です。維持・管理についても国の規定よりもきめ細かく取り組んできたにも拘わらず発生した事故であり、国も責任を有すると考えています。自民党議員団は国に相応の負担を求めていく所存です。

6月定例会では「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、必要な予算の総額を確保するとともに、自治体が必要としている下水道施設の

老朽化対策や耐震対策など強靱化のための**国庫補助予算を確保し配分することを国に求める『下水道の強靱化予算の確保を求める意見書』**を全会一致で議決しました。

全体計画		令和5年度末
処理面積	30,663ha	16,618ha
処理人口	1,454,000人	1,434,035人
汚水量(日最大)	765,000 m ³ /日	489,784 m ³ /日
管渠施設延長	121km	121km
中継ポンプ場	1カ所	1カ所
終末処理場(処理能力)	中川水循環センター 14系列	9系列 613,200 m ³ /日
関係都市	さいたま市(一部) 川口市(一部) 春日部市 草加市 越谷市 八潮市 三郷市 蓮田市 幸手市 古川市 白岡市 伊奈町 宮代町 杉戸町 松伏町 (11市4町) ※放流渠は管渠延長に含まない ※処理面積 処理人口には、単独公共分を含まない	

中川流域下水道は、関係都市の下水を三郷市にある中川水循環センターに集め、全て処理しています。

流域下水道事業会計補正予算【第1号】

下水道管仮復旧に向けた工事の実施等

八潮市内で発生した下水道管の破損及び道路陥没への対応は、下水道管の仮復旧のフェーズへ移行したものの、現在の予算額(90億円)では不足が見込まれることから増額補正等により対応。

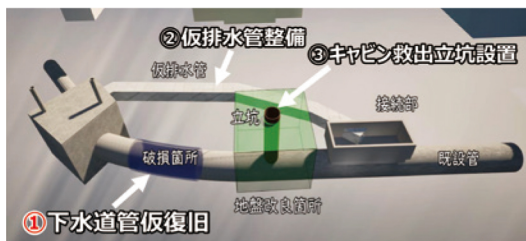
41億1,030万8千円

①復旧に向けた工事等(39億円)

- 下水道管仮復旧(右図①)
- 環境対策工及び周辺調査
- 工事に伴う周辺事業者等への補償など

②定数改正への対応(2億1,030万8千円)

- 給与費等の増額(職員を12人増員)



なお、着手済みである仮排水管整備(上図②)、キャビン救出立坑設置(上図③)に係る不足額については、流域下水道事業会計における他の既定予算58億円で対応している

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください！

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
office@ aizawa-k16.com
ホームページ <http://www.aizawa-k16.com>

